

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月27日発行

Vol.397

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



3/13 水・22 金

南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

市内の小・中学校で卒業式



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

市内の各中学校で卒業式	2
市内の各小学校で卒業式	2

●被災自治体News

南相馬市	3
浪江町	8
双葉町	10

●福島県復興公営住宅入居支援センター

・2019年度第1回 入居者募集のお知らせ	12
--------------------------	----

●経済産業省

・県道35号～国道6号間の 大熊町道等の帰還困難区域の 特別通過交通制度の適応について	15
---	----

●NEXCO東日本

・常磐自動車道 「大熊インターチェンジ」の ご利用について	16
-------------------------------------	----

●交流ルームひばり通信

・3月・4月の「ひばり」	18
--------------	----

3/13 水

市内の各中学校で卒業式

市内の各中学校で卒業式が行われました。

卒業生からは3年間の思い出や、お世話になった先生方への感謝の言葉が述べられました。



3/22 金

市内の各小学校で卒業式

市内の各小学校で卒業式が行われました。

卒業生は、6年間通った学び舎に別れを告げ、夢と希望に向かって新たな一歩を踏み出しました。



© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

市民の内部被ばく検診(平成30年4月1日～9月30日)結果

3月20日HP更新

検査時期

平成30年4月1日～9月30日

受診者

南相馬市民 4,926人(大人 1,622人、子ども 3,304人)

検査機器

キャンベラ社製WBC(南相馬市立総合病院) および日立アロカ社製WBC(医療法人伸裕会 渡辺病院(渡辺クリニック))を使用し、セシウム134および137に由来する放射線を測定しました。

機器の器械的測定検出限界は、約250ベクレル/body(体重)です。今回の結果は、南相馬市立総合病院および渡辺クリニックでの測定結果をまとめて集計しています。

結果の総括

今回は、平成30年4月から平成30年9月末までの検査結果に基づいた南相馬市民の体内被ばく危険度についての委員会見解をご報告します。

- (1) 体内に放射性セシウムを取り込んでいる方の割合は、大人・子どもともに非常に低い状況です。現在、南相馬市では、汚染食品などの摂取による内部被ばくリスクは、非常に低く抑えられています。
- (2) これまでのWBCによる体内汚染の検査結果から見ると、通常の流通食品を食べる生活を続けていれば、内部被ばくは、十分に低く抑ええられることが判明していますが、水や食品汚染に不安を持つ方もいるため、今後も引き続き積極的な情報提供を行います。
- (3) 南相馬市では、市民の健康を守るために、今後も内部被ばく検査をはじめとした事業を実施し、市民の内部被ばくを増やさないための活動を続けていきます。市民の皆さまは、自分の健康を守るために積極的に受診してください。

平成31年1月8日

南相馬市長 門馬 和夫

南相馬市放射線健康対策委員会

委員長 京都大学名誉教授 渡邊 正己

委員 東京工業大学放射線総合センター准教授 富田 悟

委員 南相馬市立総合病院地域医療研究センター長 坪倉正治

委員 福島県立医科大学副センター長 宮崎 真

**検査結果は、
添付した資料を
ご覧ください。**

※南相馬市の世帯のみ

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康調査係

TEL 0244-24-5381

帰還困難区域の特別通過交通制度の改定について

3月25日HP更新

県道35号線～国道6号間の大熊町道など(町道東15号～県道252号～町道西13号～町道西20号)(約5.0キロ)については、帰還困難区域であることから、一般車両の通行が制限されていました。

しかしながら、周辺市町村と大熊町を結ぶ主要幹線道路として、福島県全体の復旧・復興にとって復旧・復興にとって重要な道路であることから、制限なく通行できるよう要望が寄せられていました。

その要望を受け、3月25日(月)午後6時をもって、県道35号線～国道6号間の大熊町道などについて一般通行が可能となり、今後は通行証の所持・確認を要せず、当該区間を通過できることとなりました。

(注意) 自動車以外(自動二輪、原動機付自転車、軽車両および歩行者)の通行規制は引き続き実施されます。

	対象ルート	地 点	対象者および対象ケース
1	国道6号／国道6号～県道36号	浪江フローラ前－旧富岡消防署前／浪江フローラ前－大菅ゲート	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両、歩行者を除く)
2	常磐自動車道	帰還困難区域を通過する区間	制限なし (高速自動車国道法の定めるところによる)
3	国道114号	浪江IC－旧室原ゲート	制限なし (原動機付自転車、軽車両、歩行者を除く)
4	国道114号(3を除く)	浪江IC－津島ゲート	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両、歩行者を除く)
5	県道34号	国道114号－帰還困難区域境	
6	県道49号	国道114号－原浪トンネル南ゲート	
7	国道288号～県道35号	中屋敷ゲート－野上橋ゲート	
8	県道50号	国道114号－帰還困難区域境	
9	県道35号	国道114号－県道253号	
10	県道253号	県道35号－酒井地区の帰還困難区域境	
11	国道399号	国道114号－葛尾村境	
12	国道459号	国道399号－川俣町境	
13	町道東15号～県道252号～町道西13号～町道西9号～町道西20号	県道35号－国道6号	
14	県道252号	町道東15号－国道6号	

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

戸籍・戸籍の附票・住民票・印鑑証明書・身分証明書の郵便申請

2月18日HP更新

避難先に一時的に滞在されている方は宛先不在で郵便物が戻される可能性があることから、支店受領届や転居(転送)届を郵便局へされることをお勧めします。

郵便事情もありますので、10日程度の余裕をもって申請されるようお願いします。

請求できる方

申請する書類	請求できる方
戸籍・除籍・改製原戸籍の全部事項証明(謄本)・ 個人事項証明(抄本)、戸籍の附票	本人、配偶者、直系尊属(父母・祖父母)、 直系卑属(子・孫)
身分証明書	本人のみ
住民票(世帯票・個人票)	本人、同一世帯員
印鑑証明書	本人、代理人

申請に必要なもの

●戸籍・住民票・印鑑証明書等の郵便申請書

郵便申請書は市ホームページからダウンロードし、自筆にて記入してください。

●手数料

定額小為替を郵便局でお買い求めください。

●印鑑証明書の場合

印鑑登録証の写し、送付用レターパック(赤)、返信用レターパック(赤)

郵便局で本市に送付するためのレターパック(赤)と返信用のレターパック(赤)を購入し、返信用レターパック(赤)にあらかじめ返信先住所・氏名を記入のうえ送付用レターパック(赤)に同封してください。

本人が申請者でない場合には、申請者および印鑑登録者、両方の本人確認書類が必要となりますので、ご注意ください。

●戸籍・住民票の場合

返信用封筒、切手

あらかじめ返信先住所・氏名を記入のうえ同封してください。

定形封筒の場合は82円切手を貼ってください。通数が多い場合は92円または140円切手を貼ってください。

定形外封筒を使用する場合は通常郵便料金が120円以上必要となります。

返信先は住民登録している住所に限られますのでご注意ください。

次ページへ続きます 

●東日本大震災および福島第一原発事故の影響により住民票を移さず避難している方へ

返信先は原則住民登録している住所に限られますが、上記の方については返信用封筒に避難先の住所を記入し、避難先住所の分かる書類の添付をお願いします。

例) 公共料金の領収書など

●本人確認ができるものの写し

(運転免許証・顔写真入り住基カードなど、官公署発行の顔写真入り証明書の場合は一点の写し、健康保険証・年金手帳・顔写真無し住基カードなどの場合は二点の写し)

郵便請求の場合、住所が記載されていないパスポートなどは本人確認書類とはなりませんのでご注意ください。

●代理人が本人に代わって申請する場合（印鑑証明書以外）

本人からの委任状を添付してください。

●その他

相続などにより昔の戸籍(除籍・改正原戸籍)を請求する方は、請求者と必要な方との関係が分かる戸籍などの写しの添付をお願いします。

手数料

戸籍全部事項証明（謄本）、一部事項証明（抄本）	1通	450円
除籍・改製原戸籍全部事項証明（謄本）、一部事項証明（抄本）	1通	750円
戸籍の附票の写し	1通	200円
身分証明書	1通	200円
住民票（世帯票・個人票）	1通	200円
印鑑証明書	1通	200円

請求先

請求先は本庁、小高区、鹿島区のどちらにお送りいただいてもかまいません。

■本庁 〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27
市民生活部市民課窓口係

■小高区 〒979-2195
南相馬市小高区本町二丁目78
市民福祉課総合案内係

■鹿島区 〒979-2392
南相馬市鹿島区西町一丁目1
市民福祉課総合案内係

次ページへ続きます 

本人確認について

平成20年5月1日に施行された戸籍法・住民基本台帳法の改正により、戸籍や住民票に関する証明書の交付申請の際、申請者(窓口に来た方)の本人確認が制度化されました。

本人確認のため、窓口や郵便申請において次の書類の提示・添付等をお願いします。
(提示いただく書類は、すべて有効期間内のものに限りです)

イ. 1点の提示でよいもの

運転免許証、パスポート(窓口申請のみ)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、個人番号カード、在留カードなど、官公署が発行した資格証明書等で顔写真入りのもの

ロ. イを提示できない場合、次のもの2点以上 (A+B) または (A+A)

A 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、共済組合員証、年金手帳、国民年金・厚生年金・船員保険の年金証書、共済年金・恩給証書、住民基本台帳カード(顔写真なし)など

B 学生証(顔写真付き)、社員証(顔写真付き)など

問い合わせ

市民生活部 市民課

TEL 0244-24-5235



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [3/27～4/3]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. はじめようプロジェクト～夢を広げる最高のステージ～ [27分]
3. 伝統つなぐ相農魂
平成30年度 第71回 卒業証書授与式 [18分]
4. あなたの意思を届けよう！選挙へ行こう
福島県明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀賞伝達式 [5分]
5. 南相馬を忘れない 春 [6分]
6. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からのお知らせ

浪江町ホームページをリニューアルしました

3月26日HP更新

浪江町ホームページは、町民の皆さんをはじめ、全ての利用者にとって使いやすく見やすいホームページを目指して、3月26日にリニューアルしました。

このリニューアルに伴い、一部のURLが変更になりましたので、「お気に入り」や「ブックマーク」などに登録されている方は、お手数をおかけしますが、登録の変更をお願いします。

利用にあたりご不明な点やご意見がある場合は、企画財政課情報統計係までお問い合わせください。

より使いやすく見やすいホームページになるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

※ ご利用のインターネット環境によっては、リニューアルの反映に時間がかかる場合があります。
ご迷惑をおかけしますが、その場合は時間をおいてから再度ご確認をお願いします。

※ サイト内検索を使うと、リニューアル前のページが検索結果に表示され、ページを開くと「お探しのページを見つけることができませんでした」となり、正常に閲覧できないことがあります。
検索サイト側で新しいホームページを認識するために時間がかかることから、サイト内検索の結果の正常な反映には数日かかる見込みです。
大変ご不便をおかけしますが、しばらくお待ちくださいますようお願い致します。

問い合わせ

企画財政課（情報統計係）

TEL 0240-34-0241

(幾世橋・北幾世橋地内) 満開橋通行止めのお知らせ

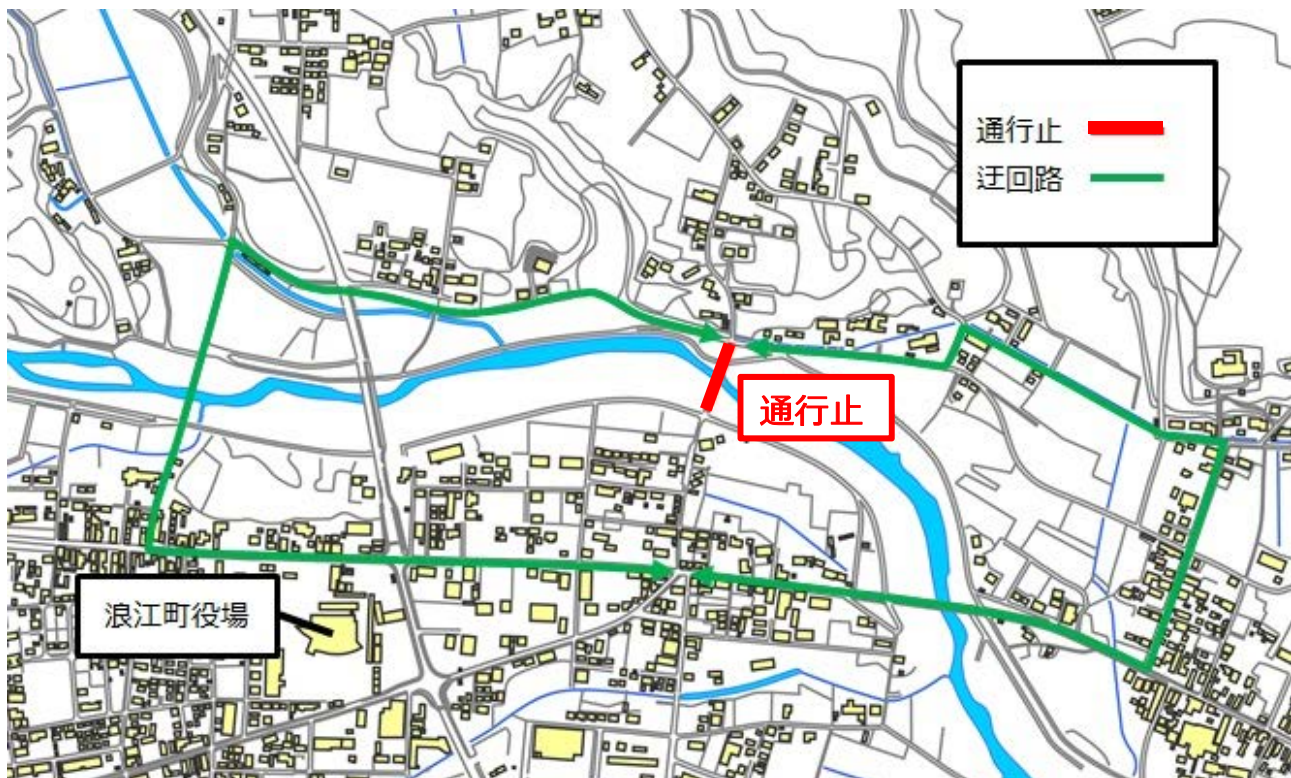
3月25日HP更新

橋梁災害復旧工事(満開橋)に伴い、下記の期間、通行止めを行います。

規制期間

3月25日～平成32年(2020年)1月31日

規制箇所



施工業者

横山建設株式会社

問い合わせ

まちづくり整備課 建設係

TEL 0240-34-0244

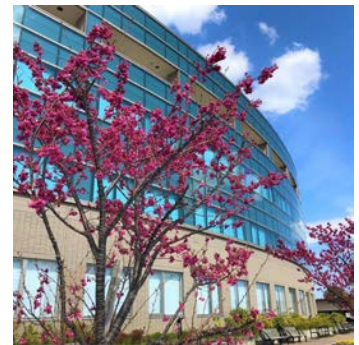
リバーラインのライトアップが始まりました

いよいよ桜前線北上中です。皆さまのお住いの地域では、いかがですか？

浪江町には早くも春の便りがやってきました。役場前の紅房桜はすでに満開で、目にも鮮やかなピンクの花びらが澄んだ浪江の空に眩しく揺れています。

また、夜には請戸川リバーラインの桜が、柔らかい灯りに照らされながら春を待ちわびています。さくらの会の皆さまとまちづくりなみえによって遊歩道にライトが設置され、夜でも存分に桜を楽しむための準備が完了。蕾も膨らみ始め、開花は間もなくです！

今年の桜まつりは、4月6日（土）この請戸川リバーラインで開催します。昼のステージイベントから夜は盛大な打ち上げ花火も。



双葉町からのお知らせ

共同墓地にハチの駆除器を設置します

3月27日HP更新

女王バチは4月頃から巣作りをはじめ、徐々に働きバチを生んで巣を大きくしていきます。

このため東京電力ホールディングスによる草刈りの支障となることから、去年、ハチが目撃された下記の共同墓地にペットボトルを利用したハチの駆除器を設置します。

女王バチを1匹捕まえると、巣をひとつ駆除したことになり、去年はこの駆除器で14匹の女王バチを捕獲し、町内のハチ駆除に大きく貢献しました。

設置時期

3月28日～5月31日

駆除器を設置する墓地

- ・下羽鳥南菅町墓地 ・上羽鳥反町墓地 ・松倉共同墓地 ・唐沢共同墓地
- ・目迫長迫共同墓地 ・山田小豆迫墓地 ・前田櫛内墓地 ・山田川縁共同墓地

※ 駆除器には近づかないようにお願いします。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

平成30年度 有害鳥獣捕獲頭数報告

3月22日HP更新

当町ではイノシシ等野生動物の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しているところです。

平成31年3月12日をもって今年度の捕獲が終了しましたので、次のとおり捕獲頭数をお知らせします。

■帰還困難区域

単位：頭

鳥獣名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
イノシシ	12	18	21	48	40	26	31	32	74	36	338
アライグマ	42	45	48	34	29	42	17	10	13	34	314
ハクビシン	18	9	9	6	1	1	0	0	5	1	50
計	72	72	78	88	70	69	48	42	92	71	702

■避難指示解除準備区域

鳥獣名	12月	1月	2月	3月	計
イノシシ	1	1	11	0	13
アライグマ	3	7	7	1	18
ハクビシン	1	0	0	0	1
計	5	8	18	1	32

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

【YouTube公開情報】 ニュースふたば情報版2019年3月15日号

町からのお知らせは、中野地区復興産業拠点への企業誘致に向けて行われた「福島県双葉町への企業立地に関する説明会」開催のご報告や、2月25日に行われた「平成30年度 第3回復興町民委員会」の様子です。

こみゅにていーふたばでは、双葉町の標葉せんだん太鼓保存会の皆さんが出演した「復興応援 富岡太鼓まつり」と埼玉県加須市で行われた「SFAフットボールセンター オープンセレモニー」や「町立学校ありがとう集会」、「双葉町立中学校卒業式」の様子をお伝えしています。

エンディングは3月7日に行われた「JR双葉駅 工事進捗状況説明会」の様子です。

▶ <https://youtu.be/pRboDxiSizeQ>





2019年度第1回 入居者募集のお知らせ (6月または7月入居予定)

1 募集期間

4月1日(月)～12日(金)必着

2 募集対象

平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方です。

○現在も避難指示が継続している区域に居住していた方【居住制限者】

○避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方【旧居住制限者】

3 注意事項

- ・すでに他の団地に当選している方は、新たに申し込みことはできません。申し込みを希望する場合は、すでに当選している団地を辞退した上で申し込んでください。
- ・補欠として登録されている方は、今回の募集に応募することができますが、今回当選した場合は、全ての補欠の権利は無効になりますので、ご了承ください。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(65歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込むことができます。
- ・応募者多数の場合、「現在も避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数
福島市	笹谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	飯坂	集合住宅	一般住宅	3LDK	4
	北中央	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
	北沢又	集合住宅 1～6号棟	優先住宅	2LDK	5
				3LDK	5
			一般住宅	3LDK	2
		集合住宅 51号棟	優先住宅	2LDK	3
				3LDK	4
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			一般住宅	3LDK	12

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数
二本松市	根柄山 (ペット可)	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	石倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
				3LDK	6
			一般住宅	2LDK	1
				3LDK	18
	若宮	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
	表 (ペット可)	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
				3LDK	3
			一般住宅	2LDK	4
				3LDK	3
川俣町	壁沢 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
郡山市	柴宮	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	3
			一般住宅	3LDK	2
		集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1
	富田	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2
			一般住宅	3LDK	4
	八山田	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
			一般住宅	3LDK	6
	東原	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
			一般住宅	2LDK	1
				3LDK	1
田村市	石崎南 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
		2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
三春町	平沢 (ペット可)	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
会津若松市	古川町	集合住宅	一般住宅	3LDK	5
	年貢町	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
南相馬市	北原	集合住宅	優先住宅	2LDK	6
			一般住宅	3LDK	7
	上町	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
			一般住宅	2LDK	5
				3LDK	9
	南町	集合住宅	一般住宅	3LDK	11
	牛越	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
				3LDK	10
			一般住宅	2LDK	4
				3LDK	44
	西町 (ペット可)	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
広野町	下北迫 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数
いわき市	湯長谷	集合住宅	一般住宅	3LDK	7
	下神白	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
				3LDK	4
			一般住宅	2LDK	17
				3LDK	19
	宮沢	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
				3LDK	2
			一般住宅	2LDK	2
	関船	集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			一般住宅	3LDK	1
	高萩 (ペット可)	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす対応)	2LDK	1
		戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
		戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	3
	大原	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
			一般住宅	2LDK	2
				3LDK	1
	中原 (ペット可)	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2
			一般住宅	3LDK	4
				2LDK	2
	中原	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	5
				3LDK	12
			一般住宅	2LDK	1
				3LDK	15
	平赤井	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
				3LDK	9
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	2
			一般住宅	3LDK	3
	四ツ倉	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
			一般住宅	2LDK	1
				3LDK	4
	下矢田	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
	北好間 (ペット可)	集合住宅 1～3・5・6 号棟	優先住宅	2LDK	9
	北好間	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	8
				3LDK	5
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			一般住宅	2LDK	2
	泉本谷	集合住宅	優先住宅	2LDK	21
				3LDK	19
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	4
			一般住宅	2LDK	9
				3LDK	35

次ページへ続きます 

所在地	団地名	住戸形態	住宅種別	間取り	募集戸数
いわき市	勿来酒井	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	4
				3LDK	4
			優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			一般住宅	2LDK	2
				3LDK	20
	磐崎	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	6
			優先住宅	2LDK	5
				3LDK	8
		集合住宅	優先住宅(車いす対応)	3LDK	1
			一般住宅	2LDK	5
				3LDK	9

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル ☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

県道35号～国道6号間の大熊町道等の 帰還困難区域の特別通過交通制度の適応について

3月13日

原子力災害現地対策本部

原子力被災者生活支援チーム

県道35号～国道6号間の大熊町道等（町道東15号～県道252号～町道西13号～町道西9号～町道西20号）（約5.0キロ）については、通行証が必要な路線としてすでに特別通過交通制度の対象となっておりました。

他方、当該路線上に常磐自動車道の大熊インターチェンジが開業することに伴い、周辺市町村と大熊町を結ぶ主要幹線道路として、福島県全体の復旧・復興にとって重要な道路となることから、大熊町および近隣自治体等から制限なく通行できるよう要望が寄せられてきたところです。

これらの状況を踏まえ、関係自治体や関係機関との協議等を実施した上で、当該路線について、帰還困難区域の特別通過交通制度を適用し、通行証の所持・確認を要せずに当該区間を通過できることといたします。

- ・ 3月25日（月）午後6時 特別通過交通開始
- ・ 3月31日（日）午後3時 大熊インターチェンジ開業

E6 常磐自動車道 『大熊インターチェンジ』のご利用について

常磐自動車道 大熊インターチェンジの開通（3月31日午後3時）に伴い、帰還困難区域の特別通過交通制度の運用を変更し、アクセス道路である町道西20号線（大熊町）、および県道252号線（福島県）が通行証の所持・確認を要せずに当該区間を通過できることとなります。

なお、今回の運用変更は自動車の通過交通に関するものであり、自動二輪、原動機付自転車、軽車両および歩行者については、引き続き通行いただけません。

また、大熊インターチェンジは二輪車のご利用ができませんので、常磐自動車道をご利用の際には十分ご注意願います。

《完成イメージ》



次ページへ続きます 

【常磐自動車道 大熊IC周辺の交通情報(開通時)】

《ご注意》帰還困難区域内は決められた道路のみが通行可能です。(特別通過交通制度)



※通行止め等の最新の詳細状況については、各自治体にお問い合わせください。

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

3月・4月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				28	29	30
				ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
31	4/1	2	3	4	5	6
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
7	8	9	10	11	12	13
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.3.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	19	47
原町区	4	7
南相馬市 計	23	54
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	31	77